

# 第3回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 2月 10日（金） 午前 10時00分  
閉会日時 午後 00時05分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第3回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置  
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ  
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたし  
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第2号 平成29年度区立学校管理職配置に係る内申について  
(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第2号 「平成29年度区立学校管理職配置に係る内申」につ  
きましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員  
会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○議事

日程第二 議案第3号 東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則の一部を改  
正する規則  
(指導室)

教 育 長 日程第二 議案第3号「東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則の一部を  
改正する規則」について、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案第3号。  
東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則の一部を改正する規則。  
上記の議案を提出する。  
平成29年2月10日。  
提出者は、中川教育長でございます。  
東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則の一部を改正する規則。

東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則（平成12年板橋区教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正するものでございます。

内容については、後ほど、指導室長からご説明いたします。

提案理由でございますが、2ページの最後のところに記載がございますが、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則において、板橋区教科用図書審議会委員及び教科用図書調査委員会委員に教科用図書採択に直接の利害関係を有する者を委嘱または任命することがないよう、欠格条項を定める必要があるためでございます。

内容については、指導室長からご説明いたします。

指導室長 それでは、まず、今回の規則の一部改正の背景についてご説明いたします。

平成27年度に発覚いたしました教科書採択における公正確保に関する問題として、複数の教科書発行者が検定申請本を教員等に閲覧させた上で意見を聴取した事案や、その対価として金品を支払っていた事案、さらにはこのような不適切な行為の対象となった教員等の中に調査委員等としてその後の教科書採択に関与し得る立場となった者が含まれていた事案があり、結果として、教科書採択の公正性、透明性に疑念を生じさせる事態に至りました。

このことを踏まえ、文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について、平成28年3月31日付で通知があり、留意事項が示されました。

また、平成28年6月20日には義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令が公布・施行され、教科書発行者その他の教科書採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合に、4年間の採択替えまでの期間の途中であっても、採択権者の判断により、採択替えを行うことができるように規定されました。

また、文部科学省の通知文においては、教科書採択における利害関係を有する者の例示や不公正な行為の例示も示されました。

東京都教育委員会においても、教科書採択における公正確保の徹底について、平成28年10月31日付で通知があり、東京都教育委員会事務局職員並びに区立学校教職員に対する利害関係者との接触に関する指針や、教科書、教材等の作成に関するガイドラインを改正しています。

これらのことを踏まえ、本区におきましても、教科書採択における公正確保を一層確実なものにするため、教科書採択における審議会委員や各教科等の調査委員について、利害関係を有する者を委嘱、任命することがないよう、欠格条項を定めることを主な改正内容として、規則の一部改正を行うものであります。

それでは、資料の新旧対照表を使って詳細を説明いたします。

まず、改正前の第1条から第4条にあります「委員会」という用語については、審議会委員や調査委員会との混乱を避けるために、「教育委員会」と改めます。

次に、第3条第3項第3号については、これまで審議会の委員に任命してきた教職員が校長、副校長という管理職だけであった実績を踏まえ、校長と副校長に改めるものであります。

次の第4条第2項、ページは次のページになりますが、各教科等の調査委員会については、これまでの調査委員会の委員に任命してきた者が、区立小中学校の教科等の専門性の高い教員であること、平成20年度から職の分化が行われて、主幹教諭、主幹養護教諭に加えて、主任教諭、主任養護教諭という職層ができたこと、また、平成26年度から小中学校で指導教諭の任用が始まったことを踏まえて、全ての職層を記載しています。

次に、第6条です。ここが、今回、新しく入れました欠格条項になります。

この内容は、先ほどご説明いたしました教科書図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布・施行に合わせて、文部科学省から通知された留意事項に準拠した内容となっております。

概略をご説明いたしますと、審議会委員、または調査委員会委員になることができない者として、1号では、教科書発行者の役員や従業員、またはこれらの配偶者、三親等内の親族を挙げています。

2号では、事実上、教科用図書発行者の事業に重要な影響力を有している者を挙げています。

3号では、採択の対象となっている教科書または教師用指導書の著作者や編集者を挙げています。

4号は、その補足になります。

5号は、取り次ぎの書店などの事業を行う者を想定した内容です。

6号は、採択されることに加えて、特定の教科書が採択されないことに利害関係のある者を挙げています。

7号は、1号から6号には該当していない場合でも、教科書採択において公正さを保てない状況にある者があった場合に備えて、この号を設けています。

次に、第7条です。

第7条では、守秘義務を明示しております。

次に、第8条では、解嘱、解任の規定を明確にいたしました。

第9条については、委員名や審議内容、調査内容は採択終了時まで非公開とすることを規定したものです。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      では、そのように決定します。

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・教育総務課)

教 育 長      3、専決処分「意見の聴取について」、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長    それでは、電子ファイルの方ですけれども、「専一1」になります。

意見の聴取について（教育長専決処分）でございます。

記書きの3、議決日は平成29年2月3日でございます。

次のページでございます。

区長の方から意見の聴取が2月3日にございましたので、専決処分とさせていただきます。

内容につきましては、記書きの1、平成28年度東京都板橋区一般会計補正予算（第5号）でございます。

以下、補正内容が載っておりますけれども、本日、机上の方に「平成28年度3月補正予算概要」というものを配付してございます。

こちらの方で、内容については説明をさせていただきます。

平成28年度3月補正予算概要でございます。

まず、項番1です。

今回の補正予算の基本的な考え方です。

年度内の事務事業の確実な執行見通しに基づいて、収入支出の増減が見込まれる経費及び義務教育施設、公共施設の更新需要に応えるための基金積立に要する経費、続いて、継続的な工事発注のための債務負担行為の追加でございます。

項番2の一般会計、（1）歳入でございますが、6款の地方消費税交付金です。こちら、10億円の減でございます。

10款、特別区交付金です。東京都と特別区の財政調整制度の交付金でございますけれども、13億6,300万円余の増額補正になってございます。

14款、国庫支出金です。こちらが12億1,900万円余の減額補正になってございますけれども、主な要因としましては、右にありますように、生活保護措置費負担金、こちらが対象者の減で9億6,000万円余の減額になってございます。

歳入合計で、21億8,900万円の減額補正になってございます。

次のページでございます。

（2）歳出です。

こちらも、主なところですが、3款の福祉費、18億9,900万年余の減額補正です。こちらも、減の理由として、生活保護法施行という扶助費の減、対象者の減でございます。

7款、土木費、18億5,900万円余の減額補正です。こちらは、耐震調査助成の減額補正でございます。

8款、教育費については、先般の教育委員会でもご報告しましたけれども、記載のとおり増減内容でございます。

また、ここにあります右下の段で、義務教育基金積立金、こちらが確定してございます。26億2,526万8,000円の増額補正になってございます。

結果としまして、こちらのページの下5、主な基金残高のところの2行目です。義務教育施設整備基金、補正前残額123億円余のものが、補正後が151億円余の残高になります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 平成29年度予算・組織改正・職員定数について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告事項を聴取します。報告1「平成29年度予算・組織改正・職員定数について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、まず、資料「平成29年度予算・組織改正・職員定数について」で  
ございます。

こちらは、1月30日にプレス発表された内容でございます。

1の平成29年度予算の概要、2、平成29年度組織改正について、3、平成29年度職員定数について。こちらにつきましては、前回、議案の意見聴取のところ概要については説明させていただいておりますので省略させていただきますが、本日はプレス発表後ということで、予算の詳細についてももう少し説明をさせていただきますたいと思っております。

最初に、本日お配りしております「平成29年度当初予算【教育費】前年度比較及び区歳出における構成比」という資料がございます。こちらで説明します。

教育費総額で228億7,012万1,000円でございます。

構成比ですと、11.1%でございます。前年比で申しますと、19億4,044万1,000円の減額。7.8%の減になってございます。

こちらの要因につきましては、大規模改修の終了等で20億円程度減額になってございます。普通建設事業費を除きますと、約8,000万円の増額になっているものでございます。

詳細に申します。

まず、教育総務費でございますが、35億2,400万円余でございます。

前年比で3.7%増です。増減の内容ですけれども、学校管理用務経費3,600万円余の増額です。これは学校用務業務委託校の増、新規委託校が12校で

ございます。

また、オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費が2,500万円余の増額でございます。

さらに区立学校適正配置推進経費2,400万円余の増額になってございます。

一方で、黒丸のところですが、校務支援システムの運営経費が導入費のサポート経費の減等で2,400万円余の減額になっているところでございます。

続きまして、小学校費です。予算額81億1,426万2,000円です。

前年比で17.7%の減でございます。

主な増減の内容です。

板橋第十小学校改築経費で11億6,000万円余の増額です。また、維持管理経費、こちらは天津わかしお学校の施設維持改修経費の増で、7,500万円の増です。

さらに、給食運営経費は、成増小児童数の増加対応等による給食備品等の購入その他で4,600万円余の増額になっています。

そのほか、減額の方ですが、学校施設改修経費が10億9,700万円余の減です。上板橋第四小学校大規模改修の終了による減です。

また、志村第四小学校の増築について、増築工事の終了で5億9,000万円余の減になってございます。

続きまして、中学校費です。38億3,089万3,000円で前年比25%の減額になります。

増額の要素ですが、上二中・向原中統合改築経費が5,100万円余の増額です。設計委託費を計上しています。

一方で、減額が西台中の大規模改修の工事終了で、9億2,300万円余の減額、中台中学校の改築経費の工事終了に伴い、1億7,900万円余の減額です。

学校運営経費については、可動式PC等機器構築の終了による減等で1億6,000万円余の減です。

続きまして、幼稚園費です。17億1,980万円で前年比2.6%の減です。

増額部分は私立幼稚園事業経費、一時預かり事業補助金の増額です。1,800万円余の増です。減額につきましては、私立幼稚園等園児保護者負担軽減、あるいは幼稚園就園奨励費、こちらにつきましては、いずれも対象児童数の減によって減額となっております。

最後に、社会教育費です。56億8,023万5,000円です。

前年比21.3%の大幅増です。

主な増額の要因です。八ヶ岳荘運営経費が5億1,600万円余の増です。大規模改修工事経費の増です。また、教育科学館運営経費についても、施設維持管理経費の増で、3億8,600万円余の増です。

また、あいキッズ事業については、登録児童数見込み増で増額になってございます。1億1,800万円余の増です。

さらに、生涯学習推進経費としましては、中高生勉強会拡充、英語村・中学生海外派遣事業等による増で、2,100万円の増でございます。

一方で、文化財保護管理経費については、旧粕谷家の住宅復旧整備経費の減で、6,900万円余の減でございます。

また、図書館管理運営経費につきましては、施設建設費への経費移行と図書館システム更新の完了により、5,000万円余の減額になってございます。

続きまして、もう少し事業について、詳細をご報告させていただきたいと思っております。

本日、この黄色の冊子をお配りしております。ここに、来年度の新規事業について載っておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、13ページをお開きいただけますでしょうか。

13ページの中段の5、区立学校適正配置推進です。

ここの②板橋第九小学校・板橋第一小学校統合準備経費。平成30年度の統合に向けまして、平成29年度は対象校の交流事業等の準備を行うものでございます。統合の時期は、平成30年4月でございます。

また、③上板橋第二中学校・向原中学校統合準備です。

こちら、平成30年度の統合に向けまして、平成29年度は対象校の交流事業等の準備を行うものでございます。

さらに、次の④小中一貫教育に関する検討会です。

学びのエリアを生かした小中一貫教育の推進、小中一貫教育校の施設整備に向けて、現在の小中一貫教育に関する検討会に、学識経験者、町連代表等を加えて、組織的に再編するものでございます。

続きまして、同じページの9、協議会・各種研修会等です。

③東京都道徳教育推進拠点校事業です。

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から、「特別の教科、道徳」が実施となることに伴いまして、小中学校各1校を拠点校に指定し、事業の推進を図るものでございます。

続いて、14ページです。

14の学力向上支援事業です。

こちらの⑦デジタル教材の作成です。

小中一貫教育推進委員会で検討しているキャリア教育の板橋区独自のデジタル教材を作成するものです。

完成時期は、平成30年3月を予定しているものです。

続いて、同じページの19、教育相談事業。④スクールソーシャルワーカーの拡充です。不登校やいじめ、虐待など、様々な児童生徒の問題に対して、福祉の視点から、専門的な支援を行っているスクールソーシャルワーカーを現在の4人から2名を増員して6名とするものです。

続いて、15ページになります。

20の教育活動です。

こちらの⑤です。教育ICT機器の整備。デジタル教科書導入です。中学校英語教材に導入していきます。

続いて、21の特別支援学級です。

こちらの⑤です。特別支援教室整備。中学校3校です。

こちらは、板橋第三中学校、桜川中学校、高島第二中学校を拠点校とする整備の準備を行います。

続きまして、22小・中学校施設改修です。

①外壁調査・改修工事。アスベスト調査です。

前回の外壁改修工事から20年以上が経過しています小学校26校、中学校10校に対して、改修箇所のアスベスト含有調査を実施し、効果的で、効率的な今後の改修計画を策定します。

続いて、16ページです。

36の私立幼稚園事業。

子ども・子育て事業新制度のウです。一時預かり事業6園です。私立幼稚園における通常教育時間9時から14時の前後や長期休業中、夏休み等に園児を預かることで保護者の就労等を支援するものです。

平成29年度は子ども・子育て支援制度に移行した6園について、現在の預かり保育事業から一時預かり事業へ移行するものでございます。

続いて、39、各種講座開催です。⑤中高生勉強会の拡充です。

平成25年度から、生涯学習センター、まなぼーと、2箇所で実施していますが、ボランティア及びコーディネーターなどの人材を確保して、継続的、安定的な実施を目指して、NPOに委託し、5カ所に拡大し、実施するものでございます。

続きまして、その下の⑥です。板橋区版「英語村」の開設です。

子どもたちの英会話への関心を高め、英語学習の意欲を向上させることを目的に、英語のみをコミュニケーション言語として外国生活を疑似体験できる板橋区版英語村を夏休み期間に開設するものでございます。

続いて、その下の⑦中学生海外派遣事業です。

英検3級程度の英語力を持ち、英語を活用したコミュニケーションを積極的に行う意欲のある生徒を、夏休み期間に英語文化圏に派遣します。

グローバル化や英語学習への意欲のさらに高まりとともに、自身の優れた能力や語学力を伸ばす機会とします。

続いて、17ページに移ります。

47、学校支援地域本部事業です。

こちらは62校実施です。うち新規校は13校になります。

続いて、③板橋区版コミュニティスクールの導入検討です。

29年度に導入検討して、30年度にはモデル校を実施する予定でございます。

続いて、50子ども・若者計画の策定です。

子ども・若者育成支援推進法第9条に基づいて計画を策定するものでございます。

策定期間は、平成29年6月を予定しています。

続いて、51の生涯学習センターの運営です。

②まなぼーと成増の運営。部分改修です。まなぼーと成増内で運営を行って

た成増小あいキッズが平成28年度末に成増小学校に移管することに伴い、改修を行って、交流ラウンジを整備するものです。

続いて、52、少年自然の家八ヶ岳荘運営です。

②大規模改修実施設計等でございます。29年度は実施設計で、閉館は平成30年度、31年4月に供用開始を予定してございます。

続いて、その下の53、榛名林間学園運営です。

②施設改修工事です。玄関のアプローチ改修工事及び第2 宿舎給湯・給水配管更新工事を実施して、施設の延命化を図るものです。

続いて、18ページです。

54 教育科学館の運営です。

②外壁・屋上その他の工事です。教育科学館の外壁・屋上防水工事を実施して、施設の延命化を図るものでございます。

また、55、図書館管理運営です。

⑤子ども読書活動推進事業、読書通帳の作成・配布です。図書館と区立小中学校が連携して、読書通帳を作成し、小中学生全員に配布します。

読書通帳に、子どもが読んだ本の書名や感想を記録することで、読書記録の見える化と、読書習慣の定着等をつなげていきたいと考えております。作成部数は3万5,000部です。

⑦「とびだせ！としょかん！～絵本の世界へようこそ」の開催です。「絵本のまち板橋」をPRするとともに、乳幼児からの読書に親しむイベントを開催いたします。

続きまして、57の中央図書館の改築です。

こちらは、中央図書館基本構想及び平成29年3月策定予定の中央図書館基本計画に基づいて、基本設計、実施設計を実施するものでございます。

続きまして、33ページ。

33ページの25です。文化財保護管理。

⑥旧粕谷家住宅の一般公開です。こちらについては、31年度整備完了を目指していきたいと考えております。平成29年度は、屋根の改修、防犯施設等の改修を行って、東京都の文化財指定を受ける予定でございます。

続いて、26の近代化遺産としての史跡公園整備です。

④の建造物耐震補強、躯体補強調査を行っていくものでございます。

続きまして、29の郷土資料館管理運営の⑤展示室の改修に向けた検討です。

郷土資料館は平成2年の改築以来、大規模な改修を行わずに26年が経過しております。一方で、来館者数も展示室の老朽化の要因によって4万人に割り込んでいることから、ハード・ソフト両面からのリニューアルを行う予定でございます。平成29年度は展示室の改修に向けた検討を行うものでございます。

続きまして、56ページ「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」は、板橋区の子どもの貧困対策を事業一覧として今回、整理させていただいたところでございます。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢と希望

を持って成長できるよう、保育・教育・保健福祉など、様々な分野で連携するプロジェクトを推進するものでございます。プロジェクトの4つの基本施策に基づいて、事業を一覧で示したものでございます。

以上が、黄色い冊子の予算の概要でございます。

続きまして、平成29年度の当初予算案プレス発表の資料がでございます。1月30日にプレス発表したものでございます。

表紙をおめくりいただきますと、目次があります。

教育委員会関連でいいますと、平成29年度の当初予算案で、1つ目が「ボローニャ発！絵本と杜に囲まれた図書館の新生」、「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」、「櫻井徳太郎生誕100年記念事業」、こちらが教育委員会関連のところでございます。

「いたばし 子ども 夢つむぐプロジェクト」については、先ほどご紹介しました。また、「ボローニャ発！絵本と杜に囲まれた図書館の新生」については中央図書館、櫻井徳太郎関係については生涯学習課で説明をしていただきたいと思います。

中央図書館長 それでは、プレス発表資料の11ページをご覧ください。

「ボローニャ発！絵本と杜に囲まれた図書館の新生」というキャッチコピーでプレス発表させていただいた内容について、ご説明させていただきます。

このページでは、平成29年度図書館が実施する3つの事業内容を記載してございます。

1つが、中央図書館の平和公園1の移転・建設。もう1つが読書活動推進事業といたしまして、「とびだせ！としょかん！」というイベント、また、読書通帳の作成・配布の3点でございます。

新たな中央図書館につきましては、後ほど、基本計画素案でご説明させていただきますが、建物の規模5,300㎡程度、収蔵能力50万冊で、ボローニャ子ども絵本館を併設すること、中央館として、図書資料を充実すること、様々なサービスを向上させること、さらに公園の緑に囲まれた読書空間を提供することなどを特色として、平成32年度の開館を目指しまして、来年度は設計委託に入っております。

「とびだせ！としょかん！」につきましては、今年の秋の土曜日・日曜日、または休日の一日間、新たな中央図書館の移転先となる平和公園、教育科学館、常盤台地域センターにおきまして実施する予定です。

図書館が利用者の来館を待つのではなく、外に飛び出し、親子で絵本や図書館のサービスが身近に感じられるイベントを、地域図書館も含めて、全区立図書館総力で開催するものでございます。

具体的な内容といたしましては、絵本をテーマとした講演会の実施、絵本館の海外絵本・仕掛け絵本等閲覧コーナーの設置、親子で楽しめる読み聞かせ会の開催、絵本づくり、工作コーナーの設置、絵本のかかるた大会の実施などがございます。

それらのイベントを、後日、また図書館に来館していただくように、スタンプラリーですとか、絵本づくりを後日、地域図書館で実施するですとか、そういうような工夫を凝らして実施していきたいと考えてございます。

次に、読書通帳につきましては、先ほど説明のあったとおりです。全小中学生への配布を考えてございます。

平成29年度の予算につきましては、12ページの左上に記載のとおりで、基本設計・実施設計委託経費等といたしまして5,600万円余です。

こちらには、基本設計・実施設計の委託経費は29年度、30年度継続して実施することを予定しておりますので、そのうちの30%を、29年度、前払金として支払う経費を約4,800万円、そのほか公園の樹木の根回し工事をするということで、180万円余ということで、この金額を計上してございます。

「とびだせ!としょかん!」、読書通帳については記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、櫻井徳太郎生誕100年記念事業につきまして、ご説明します。

プレス発表資料39ページをお開きください。

平成29年度は、櫻井徳太郎先生が生まれてちょうど100年目ということになってございますので、これを記念して、こちらの事業を展開するものでございます。

櫻井先生につきましては、板橋区史の編纂など、大変区政の発展にご尽力いただいた先生でございます。

こちらの民俗学につきましては、まだまだ区民の方は敷居が高いというか、なじみが薄いという分野でもございますので、これをきっかけとしまして、民俗学についての情報提供、それから意識啓発等に努めていきたいと考えている事業になります。

事業の内容でございますけれども、まず、民俗学、それから民間信仰、こういったものを分かりやすくご紹介していくということで、5月と6月に、区役所1階、ギャラリーモールなどで展示を行わせていただきます。

こちらの展示につきましては、ギャラリーモールだけでなく、郷土資料館や各地域図書館などでも巡回展示をするなど、区民の多くの方にふれていただきたいと思います。

また、小中学生を対象としまして、民俗学、それから櫻井先生の業績などを紹介するリーフレットを作成して、児童・生徒に配る予定となっております。

民俗学、それから民間の信仰、生活の風習など、身近なものが昔から伝わっているということをお知らせして、今現在、募集がたくさん寄せられておりますけれども、櫻井徳太郎賞、こちらの応募にもつなげていきたいと考えているところです。

今後の事業スケジュールにつきましては、記載のとおりとなっております。

また、それだけでなく、先生の色々な研究活動、そういったものにつきまして、広く区民の方にふれていただくような機会を設け、これを生涯学習課、それと総

務部の区政情報課が連携しまして、区民にふれる機会を提供していきたいと、そういう1年にしたいと考えているところです。

説明は以上でございます。

教育総務課長 以上が予算の関係でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 色々あるのですが、2つだけ、予算のところでお伺いしたいことがあります。先ほどの黄色い資料の中の14ページと15ページのところですけれども、14ページの14のデジタル教材の作成のところと、15ページのデジタル教科書の導入の中学校英語科というところなのですが、こちらは中学校の英語科のデジタル教科書が全学校に配備されるということによろしいのでしょうか。

教育支援センター所長 まず、デジタル教材の方でございますが、これにつきましては、本年度から小中一貫教育推進委員会の中に全体会と、それから作業部会を設置しまして、その作業部会で、国語、算数、数学、そして英語、キャリア教育の指導計画をつくっております。

このキャリア教育については、教科書がないということから、指導計画に基づき、デジタル教材を作成する予定であります。

指導計画ができ次第、それをもとに授業を行い、その授業にコメントをつけるなどした教材を、低学年、中学年、高学年、そして中学校、それぞれ1教材ずつ作成する予定であります。

もう1つのデジタル教科書でございますが、これは中学校の教科書採択が昨年度終わり、そして、今年から新しい教科書になっている学年があります。

それで、これまで採択された教科書を使っている学年のデジタル教科書と、それから新しい教科書を使っている学年のデジタル教科書とあわせて導入する予定であります。

松 澤 委 員 やはりデジタル教科書の導入に関して、学校整備週間等で回ったときに、英語の意見もかなりあったので、そういった面で非常に期待をしていたところなので、よかったなと思います。

あと、次の16ページのところの39で、やはりここも英語村というところと、中学生の海外派遣事業というところがあって、これもお聞かせいただけますか。

生涯学習課長 まず、英語村の方をご説明させていただきます。

こちらは、中学生、それから小学校5、6年生を対象としまして、英語に慣れ親しんでいただくことを目的とします。

日常の世界から少しかけ離れた状況を疑似体験していただく。要は外国に留学

した環境を疑似体験していただく趣旨で実施いたします。

こちらは会場を設定しまして、そちらに来てから、英語だけしか使えないという環境を用意しまして、その英語の中で生活をするということを体験していただく。

A L T、外国語の教員ですね、そちらを派遣していただきまして、そういった指導をしながら、本当に外国にいるような環境を味わっていただく。一日のカリキュラムでございますけれども、そちらで、一日間、英語だけの生活をしていただく。そして、外国の、英語を母国語とする教師とじかに触れ合っていて、生活風習の違いであるとか、そういったものを体験していただくという事業になってございます。

教育総務課長 続きまして、中学生の海外派遣事業でございます。

こちらは、夏休みを使いまして、五泊六日で、中学生、1年生から3年生が対象ですけれども、23人を学校から推薦いただきまして派遣するものです。

23人と申しますのは、中学校23校で、各校1名と考えております。

場所としましては、板橋区と交流がございますマレーシアのペナンです。マレー語を公用語とし、英語を準公用語としていることから、日本がめざす言語体系に類似しているなどといった好条件が多々あるということで選定させていただいております。

今回は、先ほど説明にありましたように、英検3級程度の英語力ということで、いわゆるトップアップということで、底上げよりも上をレベルアップして、区全体の英語力の底上げに資するような形で期待をしているところでございます。

生涯学習課長 すみません、少し補足させていただいてよろしいですか。

説明が足りませんでしたので、補足させていただきます。

先ほどの英語村事業ですけれども、小学校5、6年生につきましては、1日のコース、小学生は区内の地域センター3カ所を利用して実施すると、1日コースですね。中学生につきましては、三日間のコースで、大原と成増の生涯学習センターを使う。

それで、疑似体験と申し上げましたけれども、座学ではなくて、日々の生活をそこで行うという形で、ゲームを試してみたり、歌を歌ってみたり、交流してみたり、そういった形での疑似体験というカリキュラムになってございます。

教 育 長 さきほど、A L Tという言い方をしましたけれども、A L Tではないですよ。外国人の方を呼ぶわけですよ。A L Tというのは、A s s i s t a n t L a n g u a g e T e a c h e r ですから。

生涯学習課長 失礼しました。

教 育 長 日本人がかかわるわけではないですよ。

生涯学習課長 違います、外国籍の方です。

教 育 長 外国の方がメインでやっていくということですね。

生涯学習課長 そうです、はい。

地域教育力担当部長 想定されるのは、今、ALTなどを派遣してくださっているような業者さんで  
あるとか、そういったところを想定しておりますけれども、プロポーザルをかける  
んですよ。

生涯学習課長 これからかけます。

教 育 長 ありがとうございます。

松 澤 委 員 生徒会交流会で、やはり英語についての、オリンピック・パラリンピック教育  
についてのことをお話しした件もありまして、英語に興味がある中学生が多かっ  
たんですね。それに、こういった事業がマッチングしていければいいかなと思  
っていますので、中学生の子たちへのそういった周知、活動をしていただくこと  
ともに、やはり継続して、オリンピック、パラリンピックに向けて、こういった動  
きが増えていくことを期待しております、それとまた付随して、先ほどのデジ  
タル教科書の英語ということも、よかったのかなと思いますので、そういった面  
を連携していただいて、子どもたちが英語に興味を持つというチャンスになると  
思いますので、そういった事業を、一つ一つということではなくて、板橋区とし  
て連携をしていただくといいのかなと思います。すごく期待しております。  
よろしくをお願いします。

教 育 長 指導室長、英語のトータルの板橋の方向性のような考え方がありますよね。

指 導 室 長 はい。英語の能力を高めていくというところで、底上げを図るのとあわせて、  
そして、トップアップも図っていくということを考えています。

うまく循環していけば、このトップアップを図った生徒が、また、ボトムアッ  
プにも貢献していくような、そういう、いい循環ができればなと考えています。

青 木 委 員 今のお話で1つお願いしたいことがあって、大学の中に色々な国から留学生が  
いまして、近隣に附属小学校があって、こういった英語村のようなものをして  
おります。その中で、やはり効果的なのは、できるだけ多様性、色々な国の人と  
コミュニケーションをとることが大事で、実際にうちの中でも、アフリカから、  
中近東、あるいは中南米、ベネズエラ、あるいはロシア、こういったところから

の留学生を多様に入れて、小学生と異文化交流のコミュニケーションをさせています。

要するに、それぞれの国にどんなことがあり、日本ではこうですよという、いわゆる小学生からも異文化交流の情報を挙げさせる。

それで、例えば日本の文化・風習を、小学生はプレゼンテーションするというようなやりとりをしています。これは非常に小学校の校長先生に好評なものですから、例えばこれから実践に入ったところで運用を検討するときに、エッセンスとしてぜひ加味していただけると、より効果的なのではないかなと思いますので、ぜひ、ご検討ください。よろしくお願いします。

教 育 長 松澤委員、よろしいですか。

松 澤 委 員 はい、大丈夫です。

教 育 長 では、高野委員、お願いします。

高 野 委 員 私も、松澤さんと同じで、デジタル教科書の件について、これが全校に入るということは大変よかったなと思います。

学校に行って、先生方のご希望がとても多いことと、今、電子黒板がとてもよく使われていて、ますますそれを使っていただくためにも、区として支援していく必要があるのではないかなと思っておりました。

あと、もう1つ、先生方からのご希望が多いのが、SSWの増員について、やはりとても力になっていただけるので、学校にもっと来ていただきたいというようなお話をよく聞きますので、そういった先生方、現場の声が反映されて、大変よかったなと思います。

あと、もう1点が、予算の方ではなくて、こちらのプレス発表した櫻井徳太郎生誕100年事業の件なのですけれども、この応募作品が少ないということで、今までも、色々、どう働きかけていくかという議論、お話が出ていたと思うのですが、昨年12月のある学校の学校だよりで、櫻井徳太郎賞について取り上げていました。

それは、年末年始の、色々な日本の風習ですとか、伝統とかに触れることが多い時期に、そういうことを深く勉強してみるのも楽しいですねと。

櫻井徳太郎賞というのがあって作文で応募できますというようなご紹介でした。

とても分かりやすく、先ほども課長の方からハードルが高いというお話があったのですけれども、いい意味でハードルを下げるような、身近に感じていただけるようなご紹介だったので、この募集の時期だけにとらわれずに、年間を通して、どういう時期に取り組みやすいかなというような、時期に合った働きかけ方というものもあるのかなと思ひまして、ご紹介したいと思ひました。

生涯学習課長 ありがとうございます。ただいまの募集の時期などにつきましては、今、代表

校長会とも連携しております、同じようなご要望をいただいております。

年間を通じて、様々な行事をやる時期があるので、そのタイミングを捉えて、民俗学についてのお話、それから櫻井徳太郎賞のPRをしてみてもどうかという提案をいただいております、その方向で、今現在、調整をかけておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 関連するのですけれども、リーフレットを小中学校に配布するとあるのですが、ぜひ、これは子どもを対象にしているわけですから、あれもこれもということではなくて、やはり子どもたちに分かりやすいようビジュアル的な部分も含めた工夫は、ぜひ、してほしいことと、それが年末になるようなことではなくて、できる限り早くそれを示していただければと思います。お願いします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成29年1月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成29年1月分)

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「人事情報」について。初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料は「指-1」になります。

1月31日現在の教職員数です。括弧の休職者なども含めて、総勢1,819人です。12月末からの人数に変更はありません。

休職者等は、全体として128名です。先月に比べて、1名増えています。

内訳といたしましては、増えた要員として4名、減った要員として3名です。

増えた要員ですけれども、病気休職に入った者が1名、育児休業に入った者が3名です。

減った要因といたしましては、病気休職から復職した者が2名、育休から産休に切りかわった者が1名となっております。

次に、2番の期限付任用教員についてですが、期限付任用教員の数は12月末時点から変更はありません。

以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員の人事情報です。

平成29年1月31日現在の職員数です。

まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。

前月末182人に対して、今月も同様に182人、変更はございません。

続きまして、2ページ目の非常勤職員です。

こちらにつきましては、前月が797人に対して、当月795人で、2名の減になってございます。

内容は、学習指導講師が2名の減員になってございます。

内訳は、桜川中で1名増、一方で、志村六小、蓮根小、上板橋第四小学校で3名の減、合計で2名の減の状況でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成28年度教育懇談会実施結果について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「平成28年度教育懇談会実施結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-3」の資料をお開きいただきたいと思います。

平成28年度教育懇談会の報告でございます。

2月6日には、委員の皆様にもご参加いただきました。本当にありがとうございました。

参加者ですけれども、合計で82名になります。うち保護者が56名でございます。また、当日は、上野委員にご講演をいただきました。ありがとうございます。

グループ討議の内容ですけれども、こちらが2ページ以降に載っております。

まず、テーマが「“生きる力”を育むための家庭でのルールづくりについて」ですけれども、子どもに期待すること、家庭でのルールづくり、教育長、教育委員からのご講評について掲載しております。

この報告につきましては、教育委員会のホームページはもとより、各小中学校にも同様の形で周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 上野先生のお話が非常に印象に残ってしまっていて、私がお話の中で一番印象に残った点が、上野先生が最後の方におっしゃった銅メダルと銀メダルを取るのには本当に大変なんですとおっしゃった言葉がすごく印象的で、世間の方が金じゃなきゃだめだという印象をすごく受けていたんですね。

その後、上野先生がおっしゃった、銅でも、銀でも、それ以外の方でも、その後の人生で金メダルを取るような子を育ててほしいというようなお話があったので、そういうところがすごく私は印象に残っております。

やはり金メダルを取る方は本当にごく一部の方だと思っていて、なかなか運とか、全てが揃っていなければ取れないものだとは思っているので、それ以外の方に対しての上野先生の、そういった心遣いというか、次のステップへのもっていき方がやはり日本のチームを強くしているのではないかなと感じています。

学校の子どもたちを見ている、やはりできる子ばかりではないと思いますけれども、それ以外の子に対しても、次は育成というか、そういった人に教えられ、人を救えるような人になってほしいと私も常々思っているので、そういった挫折の先に、辛いことの先に痛みの分かる人になっていただくというのがすごく印象に残っておりまして、保護者の方の意見も聞けてすごくいい会でしたので、今回の教育懇談会、本当に勉強になりましたし、楽しく堪能できたので、よかったですなと感じました。ありがとうございます。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長      上野委員も、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○報告事項

4. 平成28年度生徒会交流及び生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表活動報告

(指-2・指導室)

教 育 長      それでは、報告4「平成28年度生徒会交流及び生徒会交流発表会・いじめ防止シンポジウム・10年後の板橋のまちづくりプラン発表活動報告」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長    それでは、資料は「指-2」になります。

                  生徒会交流会の発表会について、ご報告いたします。

                  生徒会交流会は、毎年、各中学校の生徒会の様々な活動について交流するとともに、特にいじめ問題については、いじめ根絶に向けた生徒会としての活動、交流をし、意見交換を行う場を設けています。

                  今年度は12月と1月に教育支援センターで「いじめ防止」と「10年後の板橋のまちづくり」についてグループ協議を行い、1月30日に文化会館で発表会を行いました。

                  1月の交流会におきましては、教育長を初め、委員の皆様、また、中学校PTA連合会の会長、そして青少年健全育成地区委員会連合会の会長、校長、そして

事務局の部・課長も協議に入りまして、ご指導をいただきました。ありがとうございました。

2 ページ目をご覧ください。

発表会の当日です。当日は、生徒140名を含め、合計193人が参加いたしました。各委員の皆様にもご参加いただき、ご挨拶をいただいたり、あるいはシンポジストとしてご登壇いただき、ご指導いただきました。ありがとうございました。

第1部では、各校の生徒会の活動の取組の発表がありました。

生徒会活動の1つとして、いじめ防止のための劇などの紹介もありました。

第2部では、いじめ防止シンポジウムとして、いじめの起こる集団、起こらない集団の状況、いじめが起こらない集団づくりに必要なこと、生徒会としてできる取組などについて協議が行われました。

第3部では、「10年後の板橋のまちづくりプラン」について、板橋ヒストリーとしての発行物をつくるとか、SNSで板橋区の情報を発信する、誰もが安心して遊べる公園をつくるなど、区政に反映させたり、区民が実行できそうな、中学生としての前向きな意見が発表されました。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 中学生がみんなとても立派に意見を発表して、常日ごろ、いじめに関しても主体的に考えているということが分かって、本当に頼もしいなと思いました。

このいじめのことについては、中学生が生徒会とか、自分たちで何ができるかということを一生涯懸命考えていたのですけれども、先生ですとか、私たち大人がどういうふうにその子どもたちに手助けできるのかな、どんな立場で一緒に考えていったらいいのかなということを少し感じました。

あと、10年後のまちづくりプランの発表の中で、中学生が自分たちの居場所が欲しいというような発表があったのですけれども、まさに、まなぼーとのコンセプトと同じことを子どもたちが欲しいと言っていましたので、そこら辺がまだ中学生に伝わっていないのではないかなというのをすごく感じました。

ですから、中学校の生徒会とか、今回のこの発表を受けてでもいいのですけれども、こういうところがあるよということを、もう一度、中学生に知ってもらい必要があるのかなと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、高野委員からお話がありましたけれども、まだまだ私も、このまなぼーと、それから中高生の、若者の支援スペース、i-y-o-u-t-h、こちらの周知が行き届いていないということを感じておりますので、さらにどのようにして、全ての子どもたちに伝えられるのか、工夫して努めていきたいと思っております。

松澤委員 先ほどの話と重なってしまうのですけれども、やはり中学校の生徒会のときに、国際交流のお話も出ていまして、その点で、先ほどの事業、予算ということを学校の関係者の方に、中学生の子に伝えていただきたい。板橋区がこれだけの予算をかけて、みんなのためにこういうことをやっているよというのをアピールしていただくと、非常に行政としてのやりがいもありますし、やはり子どもたちも、自分たちの意見が通ったというか、自分たちのやりたいことをやっているということで信頼関係もできてくるので、何度もすみませんけれども、その辺を伝えていただきたいなと感じます。よろしく願いいたします。

教育総務課長 今回、海外派遣に関して、初めての事業ですので、学校の校長先生を含めまして、実行委員会方式で、事業を組み立てていきたいと思っています。

4月から派遣生の募集を行うので、しっかりと中学校の方に周知していきたいと考えております。

上野委員 今の松澤さんからのお話もそうですし、高野さんも、やはりこの生徒会のところの反省にも出ていたと思うのですけれども、SNSでの板橋区の情報発信というところの工夫の仕方ではないかなと思いますよね。

まなぽ一とにしてもそうですし、親御さんに、特に今の子どもたちはほとんど携帯を持っているわけですので、違うものを見るよりは、そういう情報をどう発信して、それを取れるかだと思うんですよね。

今の英語村のことについても、また、中学校から1人ずつマレーシアに行けるというのは、やはり早く発信してあげた方が、どうやったら行けるのかというところの話題の提供というのも必要ではないかなと思いますけれどもね。

縦割りになっていて、なかなか難しいのかもしれないけれども、教育委員会からの発信というのが、今後、必要ではないですか。

教 育 長 ぜひ、工夫をしてほしいと思います。ホームページも含めて。

私も、実は、松澤委員が今おっしゃっていただいたように、特に私が担当したこの教育のところでは、教育ヒストリーと、板橋の教育のよさをもっともっと知らしめたいというのは、史跡公園にぴたっとフィットしているし、国際交流はまさにそうですので、ぜひ、本当に私は子どもたちに返して、こんなことを来年はやるんだよと、生徒会の子どもたちに伝えてほしいと思います。

それから、実は私はこういうのは、ぜひ、画像としてDVDに撮るなりして、各学校に配っていくのがいいのではないかな、見る時間はないかもしれないのですけれども。あるいはJ:COMなども取り入れながら、もっともっとこの生の感覚を発信していくということが、とても大事なのではないかなと思いました。

それだけ充実している。そして、できたら、来年度は青少年委員の方や民生・児童委員といったような方々、ふだん子どもたちに深くかかわっている方にもお声をかけて、見に来ていただけると、とても喜ばれるのではないかなと思いますの

で、よろしく申し上げます。

青木委員　もう1つだけ、つけ加えさせていただくと、経験上で、直接、区や教育委員会で頑張っても、いきなり生徒に行くということがなかなか難しいなと私は思っているのです。

ですので、まず先生だと私は思っていて、高大連携でも、中高大連携でも、いつもそうなのは、中に発信してくれる先生が1人でも2人でもいると、広がり方が必ず違うというのは、経験上、すごく身にしみているので、つてを頼っても、我々もそうなのですが、こんないいことをやっているよというのは、それぞれの学校の先生、もちろん校長先生を含めて、現場の先生にうまく伝わるといえるのは、かなり情報としての広がり早いと思っているのです、そこを第一段階でやっていただく必要があるのかなと私は思っています。

その辺も含めて、ご検討いただければと思います。

教育長　大変充実した内容だけに、うまく活用していければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○報告事項

##### 5. (仮称)板橋区史跡公園整備の進捗状況について

(生-1・生涯学習課)

教育長　それでは、報告5「(仮称)板橋区史跡公園整備の進捗状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長　それでは、資料「生-1」をご覧ください。

(仮称)板橋区史跡公園整備の進捗状況でございます。

旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所、加賀公園を史跡公園として整備する、こちらのものにつきまして、進捗状況をご報告させていただきます。

報告の内容は、大きく2点でございます。

まず、1点目でございますけれども、旧野口研究所、こちらの敷地分割のラインに変更がございました。こちらをご報告させていただきます。

旧野口研究所につきましては、従前、マンション計画があるということで、敷地全体がマンション化されるというような動きがございましたけれども、こちらには重要な史跡があるということで、地権者と交渉を重ねまして、平成28年1月14日に、加賀公園に接します3,887㎡余りを区が購入するというところで基本合意に至ったという経緯がございます。

その後、こちらは土壌などの調査を行いましたところ、水銀及び鉛による土壌汚染があるということが判明いたしまして、それらの対策、それからマンション建設予定地に残されております貴重な建造物、こちらを区側の敷地の方へ移設する曳家等の協議を進めてまいりました。

これらの協議の中におきまして、昨年11月、地権者であります旭化成不動産

レジデンス株式会社より、新たにマンションの建設予定地の一部を区に追加で売却することにご可能であるというような提案が寄せられてございます。

この提案の内容につきまして勘案しました結果、まず、土地の形状が良好になる、それから遺構等の保存範囲が拡大できるということで、区にとってメリットがある提案であると判断いたしまして、それぞれの諸条件を協議した上で、平成29年1月24日に、この敷地ラインの変更につきまして覚書を取り交わしたという状況がございます。

変更内容につきましては、図面を用意させていただきました。

資料3 / 3ページをご覧ください。

別紙という形で、地形図が載っております。

従前、合意に達していた敷地分割のラインは、図面の右側にあります鍵状になっている敷地の分割ラインでございます。

非常に不整形な形ということと、少し色をつけてございますけれども、この敷地をまたいで、史跡、建物があるという状況にございました。

従前のこの分割ラインを継承していくためには、この該当する建物を曳家をする、移設をするということが必要になってまいります。

また、図面の左上の方でございます建物につきましては、これは建屋の中にある一部分を区側の敷地に移設するという2つの曳家工事が予定されておりました。

今回、旭化成の方から提案を受けました分割ラインにつきましては、左側の線、ほぼ直線に近い形ということで、土地の形状が非常に良好になるという内容でございます。

また、右側にあります曳家対象であった建物、こちらが区側の敷地の中に全ておさまることになりまして、移設などの工事が不要なくなるという効果がございました。

この曳家工事をしないということは、経費的な効果もございますが、工事期間の短縮、それから建物への影響の減少など、区側としましても、非常によい条件であるということから、協議を進めてきたところでございます。

このたび、協議の内容が調いまして、左側にあります新しい分割ラインにおいて敷地を分割し、区側がこの土地の譲渡を受け、購入するという流れで協議が進んでいるところでございます。

次に、資料2 / 3ページをご覧ください。

こちらの史跡公園につきましては、将来的に国の史跡を目指しているというところでございますが、そちらの史跡申請の動きにつきましてご報告をさせていただきます。

まず、史跡として指定するに当たりまして、現在は地権者が区ではない部分が多くございました。

旧野口研究所跡地は、地権者が旭化成不動産レジデンス株式会社、旧理化学研究所板橋分所の跡地につきましては、地権者が国立研究開発法人理化学研究所、加賀公園につきましては、地権者が財務省、そういう形になってございました。財務省と、あと東京都下水道局でございます。

こちらにつきましては、区の土地ではないものを史跡として申請するに当たりまして、あらかじめ協議を行い、この申請をしてよいかということで相談をした結果、国の史跡として申請してよいという同意を得たところでございます。

これらの準備を進めまして、区では史跡としての指定を受けるための必要書類を、教育長名で、1月26日、東京都教育委員会教育長宛に提出いたしました。

そのものにつきましては、同日付で受理されているところでございます。

東京都では、内容の確認を行いまして、1月31日に、東京都教育長名で文部科学大臣に史跡申請の書類を提出したということを確認してございます。

今後の予定でございます。

今後は、こちらの史跡申請の動きですが、国の方に処理が移っておりますので、今後は、国の文化庁におきまして、内容の審査を行った上で、文化審議会への付議を行います。文化審議会におきまして、これらの史跡公園につきましての国の指定が適切であるか判断がされ、答申を受けるという流れになってくる予定となっております。

最後、3番、今後の予定でございます。

平成29年度の予定でございますけれども、土壌汚染の対策工事、こちらは現在の地権者であります旭化成不動産レジデンス株式会社によって行います。

そして、先ほどの地図でご覧いただきました、左上にある小さな部分、マンション建設予定地の中にありました重要な遺構でございますけれども、こちらを区側の敷地の中に移設する工事を予定してございます。

そして、旧理化学研究所板橋分所の用地を取得する及び旧野口研究所の用地の取得、こちらにつきましては、土地開発公社による取得を目指して動いてまいります。

あわせまして、こちらの（仮称）板橋区史跡公園の整備構想並びに整備計画を策定するという予定を組んでございます。

平成30年度以降でございますけれども、史跡保存整備利活用計画の策定、そして区による用地の買い戻し、そして史跡公園の整備にかかります基本設計、実施設計、整備工事を経て、グランドオープンを迎えるという流れになってまいります。

こちらの史跡公園でございますけれども、非常に史跡としての価値が高いという判断をしております、それらの状況につきまして、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

参考としまして、本日、机上の方に資料をご用意させていただきましたけれども、こちらは、板橋火薬製造所という形で史跡と指定される見込みになってございます。

板橋火薬製造所でございますけれども、明治9年に開業しました官営工場となっております。これは非常に大きな施設でございます、板橋区と隣接しております北区には東京第一陸軍造兵廠、板橋側には東京第二陸軍造兵廠、こちらを合わせまして、全国最大規模の陸軍の造兵関連施設が集中している地区でございます。

これらの関連施設が後に展開いたしまして、区内の志村地域などに多数の関係工場の進出を促すなど、東京の北西部の工業、産業の礎となったという、大変に区内の産業、国内の産業発展に資する施設でございました。

戦後になりますと、火薬製造所の跡地につきましては、各種研究所、それから大学、病院、工場などが入ってまいります。この中には、今回、史跡公園を整備します野口研究所や理化学研究所などが含まれております。

この理化学研究所におきましては、後にノーベル賞を受賞することになりました湯川博士、朝永博士が実際に物理研究室を設置して、世界的な物理学研究の中心的な場となっていたという経緯がございます。

今回、史跡として指定を希望する範囲でございますけれども、先ほど申しあげました旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所、加賀公園という範囲になってございますけれども、こちらは明治9年から昭和20年に至る板橋火薬製造所の歴史を今現在も伝えている建物が数多く残っているという状況でございます。

日本で唯一置かれました陸軍の火薬研究所を中心にする研究エリアということで、非常に文化財的な価値が高いと言われてございます。

また、当時の建造物や遺構などが集中的に残っておりまして、比較的良好な状態で保存されているという状況でございます。

これらにつきまして、日本の近代工業の発祥地ということと、都内区部における最大規模の旧陸軍関係の近代史跡ということで、非常に注目されている状況でございます。

まず、そういう状況を踏まえまして、文化財としての学術的評価につきまして、大きく5点挙げられます。

まず、明治政府が首都東京に火薬製造所を置いたということが非常に大きな意味があるということで評価を受けてございます。

また、こちらの火薬生産におきまして、様々な測定技術、こちらが導入されているということで、欧米の技術に基づいても、非常に先進的なものであったということで、産業技術史上、非常に重要なものがこちらの方に残されているという状況でございます。

また、初の理工学系の研究所ということで、明治16年に陸軍の火薬研究所が設置されておりますけれども、「研究所」という名称を持った機関としては、理工学系では初の研究所となっております。

さらに、首都の巨大な軍工廠を象徴するというところで、今回指定する区域は最も多くの遺構が残されている区域であるということで、非常に学術的にも価値の高いエリアとなっております。

そして、最後、5点目でございますけれども、戦後の科学技術研究への遺産継承ということでございます。

火薬研究所の施設が理化学研究所及び野口研究所として、戦後、終戦期も含めまして、色々な研究者によって活用されたということで、戦後復興を支えました日本の科学技術のあり方や当時の科学者の置かれた環境を示すということを含めまして、非常に歴史的な価値が高いという評価を、今現在、受けているところで

ございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ぜひ、壮大なストーリーを描いていただいて、素敵な史跡公園をつくっていただければと思います。

○報告事項

6. 平成29年度学校支援地域本部事業新規実施校について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6「平成29年度学校支援地域本部事業新規実施校について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地-1」の資料をご覧ください。

学校支援地域本部につきましては、平成30年度に板橋区立小学校・中学校全校で実施を目指して委託を進めておりますが、29年度の新規実施校13校が決まりましたので、ご報告するものでございます。

新規13校につきましては、小学校9校、中学校4校がこちらの記載のとおり  
の学校でございます。

これによりまして、未実施につきましては、小学校未実施校3校、中学校が10校というような状況でございます。

こちらの13校につきましては、平成29年度になりましてから、30年度実施に向けて、また積極的に働きかけていきたいと考えております。

報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 板橋区立中央図書館基本計画（素案）について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告7「板橋区立中央図書館基本計画（素案）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

区役所内の関係課長級の検討組織であります中央図書館改築推進検討会における検討や、区民との懇談会、また、区民との意見交換会を重ねまして、板橋区立中央図書館基本計画の素案がまとまりましたので、ご説明をさせていただきます。

それでは、「図－1」をご覧ください。

まず、記書きの下、目的です。

この計画は、昨年度策定した「板橋区立中央図書館基本構想」を踏まえ、新たな中央図書館を整備するために、具体的な図書館機能・サービスを掲げ、これを実現するために、最適で、ユニバーサルデザインに配慮した図書館の施設、設備及び建設場所を定めることです。この基本計画で規定する諸要件を踏まえて、基本設計・実施設計に進めてまいります。

Ⅱの概要です。

こちらの理念につきましては、「未来をはぐくみ、こころの豊かさと新しい価値を創造し、“緑と文化”を象徴する図書館」として、基本構想で定めたものを継承いたします。

また、この基本理念を具体化する方向性を明確にするため、目指す新しい中央図書館像を示しております。

1つ目が、板橋区立図書館の中央館として、区内10館の地域図書館の核となり、区民の求める適切な情報を提供する図書館。

2ページにお進みください。

2つ目が、ボローニャ子ども絵本館を併設し、“絵本のまち板橋”として、世界の絵本の魅力を発信する図書館。

3つ目。子ども向け図書、サービスを充実させ、親子で本に親しむ場を提供する図書館。

4つ目。あらゆる世代の区民が集い、学び合い、交流、活動する場となる図書館。

5つ目。公園内の緑に囲まれた環境の中で、豊かで快適に過ごすことのできる図書館です。

次に、基本理念を実現するために定めた5つの重点テーマ別の具体的な事業、サービスを定めております。

そのうち、主な取組につきましては、2ページの3に記載のとおりでございます。

簡単にご紹介させていただきます。

「生涯を通じ、こころの豊かさを支える図書館」では、板橋区立図書館の中央館として、地域図書館では収集していない専門書、参考図書も含め、幅広い年代や様々な利用目的の人々のニーズに応えた、バランスのとれた蔵書構成、タイムリーで豊富な資料を確保いたします。

多様な講座、イベント、展示などを実施し、乳幼児から高齢者まで、障がい者など、図書館を利用しにくい方に対してもきめ細かいサービス、事業による生涯学習機会の提供をいたします。

さらに、新たに図書館サポーター制度を創設し、区民との協働による事業運営

や実施を図り、区民の方々が社会参加を通して自己実現を果たすことを支援します。

「課題解決型図書館では、区民の身近な課題解決をサポートするためのレファレンス（相談）サービスの充実をするため、参考資料やオンラインデータベースを充実し、専門司書を配置し、利用者が気軽に相談できる体制を整えます。

さらに、東京都やほかの自治体図書館、関係機関などとの連携を強化し、幅広い情報提供を行います。

「学校・家庭と連携する図書館」では、成長過程に応じた子ども向けの絵本や本を収集し、子どもや保護者が分かりやすく、本に興味を持つよう展示するなど、児童エリアを充実いたします。

また、児童エリアとボローニャ子ども絵本館を隣接した場所に設置し、連携したサービスを展開するとともに、司書が個々の子どもの興味や成長に役立つ図書を勧めるなど、子どもたちの読書活動を支援いたします。

また、学校への団体貸出図書を学校のニーズに合わせて整備し、調べ学習など、学校連携事業を充実します。

さらに、青少年コーナーを充実し、中高生が関心を持つ図書資料や学習に役立つ参考資料などをそろえたコーナーや、中高生の子どもたちがグループ学習できる学習室を設置いたします。

「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」では、地域のコミュニティ形成につながるよう、区民が集い、情報交換を行う場としてスペースを提供するほか、関係機関との連携講座やセミナーの実施、区民の方々が企画する講座などを実施し、図書館を利用する様々な世代が世代間を超えて交流できるようにいたします。

最後に5番目、「板橋の魅力“緑と文化”を象徴する図書館」では、板橋ならではの地域資料や郷土資料を収集・保存し、交流のある都市の資料など、区の特徴のある図書を収集し、公開いたします。

ボローニャ子ども絵本館を活用した事業展開として、絵本の表紙を見せるなど、展示を工夫し、海外の絵本を身近に親しむ空間とするほか、絵本コンシェルジュを常時配置いたしまして、絵本の紹介や相談に応じ、絵本や児童図書、外国の文化・言語と子どもをつなぐことをいたします。

また、公園の緑と調和した心地よく読書できる空間づくりをし、ユニバーサルデザインに配慮した図書館内の快適な環境整備を目指します。

さらに、平和都市宣言、板橋区の中央図書館を平和公園内に建設することもありまして、平和コーナーを充実し、平和公園のイベントや近隣の教育科学館との連携事業を実施してまいります。

3 ページをご覧ください。

4 番、新たな中央図書館の特徴となるエリアとして、4カ所を示してございます。

いたばしギャラリー。“板橋らしさ”を共通テーマといたしまして、行政・図書館はもとより、区民のグループ等が様々な活動を展示、紹介する場でございます。板橋の魅力を知り、学び合い、発信する場として整備いたします。

(2) いたばしラウンジ(カフェ)では、図書館利用者、公園利用者ともに利用する交流・くつろぎ空間といたしまして、また、コミュニティ形成に寄与する場として整備をいたします。

ボローニャ子ども絵本館につきましては、世界各国の絵本を実際に「見て」「ふれて」「比べる」ことができる場として、“絵本のまち板橋”を象徴し、外国語の絵本を通じて、世界の文学、文化を大人から子どもまで学ぶことができる場として整備をいたします。

最後に、板橋区コーナーです。板橋区の歴史やゆかりのある人物の紹介、交流のある国・都市の紹介など、郷土板橋について知り、学び、郷土愛を育むスペース、また、板橋区史編纂を統括された民俗学者、櫻井徳太郎氏の業績及び櫻井徳太郎文庫を紹介する場として整備をし、櫻井徳太郎賞などに応募のためのワークショップなども実施する予定です。

5で図書サービスの基本となります図書資料の収蔵方針を定めております。

新たな中央図書館は、閉架の書庫も含めまして、図書館資料の収蔵能力を50万冊といたします。開館の時点の蔵書数は、基本構想で定めたとおり、32万冊以上といたします。

現在の中央図書館の蔵書は21万5,000冊でございますので、開館までに資料を計画的に購入して、準備を進めます。

昨今のICT化の推進に対応いたしまして、資料についても、利用者のニーズや障がいのある方など、図書館に来館しにくい方々向けの非来館型のサービス提供のあり方も含めた導入の検討を進めていきます。

次に、6番、管理運営計画です。

新たな中央図書館は、これまでと同様に、区の職員が管理運営を行ってまいります。

また、利用者の様々な課題の解決の支援に向けて、図書資料・情報を適切に選び、紹介することに従来に増して重点を置きますので、レファレンスなどには司書等専門職員の配置を行います。あわせて、レファレンスや選書のできる人材の育成を強化していきます。

さらに、利用者のニーズや時代の要請に的確に対応し、継続的に、質の高いサービスを提供し、効率的な運営を続けるために、図書館協議会を設置しまして、専門家からの助言や区民などの提言を受けるシステムを構築いたします。

また、図書館サポーター制度の創設によりまして、区民との協働による図書館運営を進めていきます。

7番、ICT化の方針です。

自動貸出機による貸出や自動返却機、予約棚の設置等を行いまして、利用者サービスの向上と事務の効率化を図っていきます。館内のICT環境の整備やICT化による情報提供と集中できる設備を整えます。

4ページにお進みください。

施設です。

平和公園内における建設候補地といたしまして、4つの場所について検討いた

しました結果、最適な場所を平和公園南東といたしました。

検討の過程におきましては、平和公園の利用状況調査や樹木調査を実施したうえで、区民との意見交換会、町会長会議、区民懇談会などにおきまして、4つの候補地について、メリット、デメリットなどをご説明し、区民の皆様からのご意見も伺いながら、公園と図書館双方の魅力を高める場所としてご提案し、1カ所に絞り込んだものでございます。

この場所につきましては、平和公園の象徴である平和のモニュメントをそのままにできるということ、また、建物の建設により、公園が分割されないで、まとまった面積が確保されます。そのため、公園内での活動への支障が少ないこと、また、公園の緑に囲まれた快適な環境の図書館が建設されることなどの理由により、最適と判断されたものでございます。

都市公園法によりまして、公園面積の10%以内が建設可能となりますので、平和公園の面積約1万8,700㎡の10%、最大で約1,800㎡までは建設敷地となります。

そこで、駐輪場も含めた建設面積1,800㎡以内のうち、建物本体は1,500㎡程度といたしまして、地下1階、地上3階程度で、4層の延床面積は5,300㎡程度の建物を建設する予定でございます。

今回の基本計画では、基本設計につなげる施設概要の諸要件を定めることを目的といたしますので、こちらの部分について少し詳しく説明させていただきます。

配付の資料ですと、A3判の横版のカラー版の資料をご覧ください。

新しい中央図書館の施設整備計画について、ご説明いたします。

まず、図書館の建物の規模を決めるに当たりまして、図書資料の収蔵能力が基本となります。先ほど収蔵方針でもご説明しましたとおり、50万冊まで収蔵できる規模の建物を建てることといたします。

これらの蔵書を収蔵する開架閲覧エリア、書庫エリアのほか、図書館で実施するサービスや特徴となるエリアの各エリアの必要面積を試算し、合計いたしますと、2の面積構成(例)のとおり、延面積は5,280㎡となります。

ボローニャ子ども絵本館を新たな中央図書館の魅力の発信の中心と位置づけておりますので、ボローニャ子ども絵本館のスペースが基本構想で示した面積よりも約2倍の面積を想定しております。

資料の右側、4番、平和公園内の建設場所についてをご覧ください。

緑と文化を象徴し、公園と図書館の双方の魅力を高める図書館の建設を目指しまして、配置場所と配置計画の条件を定めています。

配置関係図の例は図のとおりとなっております。こちらの図面、上の部分が北側、右側の部分が東側、左手の部分が西側になります。

西側は、上板橋方面、東側が常盤台方面となります。

配置計画の与条件として、図の上部に示してございますが、建築面積は1,500㎡を超えない、一般用の縦動線と管理用の縦動線は分離するという一方で、一般の利用者の方の複層階のエレベーター、階段などの動線と、図書館は書籍などの移動など多くありますので、その管理用の縦動線を分離するということ。

また、スロープは建築面積に含まない。こちらは、図面の右手に、ときわ通りから自動車、車両出入口として、例としてこちらから進入するものを示してございます、こちらは面積に入らないということです。

また、セキュリティの確保はICT等の活用により、利用形態に応じて柔軟に対応可能な計画とするということですが、公園内ということ、夜8時まで運営ということもありまして、セキュリティについては注意を要するところで、それにつきましましては、ICT化計画を、来年、具体的に定める予定ですので、柔軟に対応可能な計画をするということで、基本計画では定めさせていただいています。

自動車は11台、自転車は150台以上駐車・駐輪できるようにする。これは、板橋区大規模建築物指導要綱の附置義務などから算定した台数でございます。

さらに、外周樹木と建物の間は木漏れ日が差し込む中間領域を設けるということで、緑に囲まれた中央図書館の建設を目指しています。

今回の図書館建設に伴いまして、ときわ通りと外周歩道の整備と図書館へのアプローチを考慮したときわ通り側を中心にした公園立地の再整備を行います。

さらに移植などを行う公園内の樹木につきましましては、公園全体のバランスを考慮いたしまして、その条件としています。

このようにして、公園内の緑に囲まれた雰囲気と大きな空を確保し、緑に囲まれた図書館の建設をしていきます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

9番、設備、サイン等計画につきましましては、基本設計、実施設計で具体的に検討し、決定していきますので、方針についてのみ提示しております。

最後に、今後の事業スケジュールの予定です。

この基本計画素案につきましましては、本日、教育委員会でご意見をいただいた後に、2月20日の文教児童委員会にご報告する予定です。

その後、基本設計、実施設計委託の準備に入りまして、建設関係では、平成29年度、30年度、基本設計、実施設計期間といたしまして、その後、30年度、32年度、建設工事を行う予定です。

事業・サービス関係では、蔵書購入計画ですとか、ICT化計画、また、新規事業の準備、図書などの資料購入などの準備を進めまして、平成32年度中に平和公園に移転し、新中央図書館の開館を目指してまいります。

最後に、本編につきましまして、105ページに及ぶのですが、簡単にご紹介させていただきます。

7ページからになります。

8ページの目次をご覧ください。

目次のとおりとなりますけれども、I番で、これまでの検討の経緯を記載し、IIで、基本理念の新しい中央図書館ということで説明を加えております。

III、重点テーマ別事業方針といたしまして、5つの重点テーマと主な取組、重点テーマ別事業一覧を、一覧表の後にそれぞれの重点テーマ別事業の解説を記載しております。

25ページをご覧ください。

ここから、それぞれの事業の説明をしております。

この事業紹介の後に、トピック的に、40ページで、今回、プレスでもボローニャ発というふうにPRさせていただいたばしボローニャ子ども絵本館の紹介などさせていただいております。

36ページから、特徴となるエリアのイメージを記載いたしまして、こういったものを基本設計に反映してもらうように、基本条件、また、ほかのエリアとの関係図、また、ソフトへの展開例などを示させていただいております。

特に40ページのボローニャ子ども絵本館では、機能、また、設置場所、広さ、設備、また、関係図などを詳しく記載させていただいております。

ソフト事業への展開図につきましても、41ページで記載をしております。

42ページの最下段のところに、様々なエリアの諸室を具体的な講座、イベントなどに活用した場合に、どのような利用ができるかということ为例示しております。

公園内の限られた面積で施設を建設するということもあり、それぞれの部屋が連携した形で活用できるような形で設計に進めていくということ为例示しているものでございます。

43ページから、施設整備計画になります。

48ページから、今回の基本計画で重要となる各部門の考え方をそれぞれ記載しております。

また、55ページに、建設場所を決定するまでの検討の過程を説明しており、65ページにその結果を示しています。

配置方針ということで、先ほどお話しいたしました南東ということで、D案を最良と考え、最終決定案とするということでお示しさせていただいております。

さらに、72ページから組織管理運営計画について記載があり、80ページから図書館の専門用語の解説集をつけております。

最後に、83ページから、参考資料として図書館の資料収集方針などを掲載し、それに続いて、これまでの検討の経緯を載せさせていただいております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 丁寧なご説明、ありがとうございました。基本設計計画ということで、色々な方面の活用というのが期待されるし、テーマ、取組等も多方面から検討いただいているので、すごく期待が持てるのですけれども、1つだけ、ご配慮いただきたいのは、さきほどの全体のエリアの考え方という中で、やはり図書館で、しかも区立のということで、どなたでも入れるということになりますと、場所の使い方で、特にラウンジのようなところでは、カフェもあったりして、お茶が飲めるところも含めて、地元の人たちの溜まり場みたいな形になるということも十分考えられます。

それはそれでいいといえいいのですけれども、純粹に図書館に来て、本を静

かに読みたい、楽しみたいという、あるいは若い世代が固まって勉強したいというような、エリアの区分け、あるいは部屋で仕切るというのでしたら、もうそれはそれで全くありだと思っているのですけれども、うまく分け方を整理して、どこを優先にするのかというところ、どういう方が来られるかというのは今のうちに分からないと思うのですけれども、どういう人に来てほしいかというようなものが実施設計の中で反映されるような考え方があるといいなと思っています。

非常に色々なものをこの中でやっていこうということは本当に賛成なのですが、どこに重点を置くかというのは、それとは別に考えておく必要があるかと思っています、今の段階では難しいにしても、検討段階で一緒に進めていただけるとと思います。よろしくお願いします。

教 育 長      ほかにいかがですか。

高 野 委 員      魅力的な新規事業がたくさんあって、特に子ども・子育て世代にとって、とても魅力的な新規事業があって、期待しております。

もう1つは、図書館サポーター制度を創設するというので、区民の皆様の意見とか考え方が反映できるいい制度だと思います。

ただ、地域図書館で図書館友の会がなかなかうまくできなかったという反省があると思うんですね。ですから、そういう点を生かして、この制度がうまくいくことを期待しております。

そして、また、中央図書館でのこの制度がうまくいくと、今度は、地域図書館でもそういった仕組みを生かして、ほかの10の地域図書館も区民の方たちに参加していただけるような動きが将来的にできてくれればいいのかなと思いました。

松 澤 委 員      非常に盛りだくさんというか、色々なことを考えていらっしゃって、すばらしいなと思いました。普通の本とデジタルの本というものという考え方もあるかと思うのですけれども、あと、洋書というか、先ほどボローニヤの話も出たのですけれども、地域図書館と中央図書館の違いみたいなものが出るというのかなと。

自分が少し感じたのは、そうすると、色々な学生さんですとか、そういった方が、中央図書館にしかないものを求めて来られるのではないかなと感じております。

あとは、先ほど言ったカフェですとか、緑の中のということもあって、環境もいいということはすごくいいかなと思うのですけれども、それ以外に、ほかの図書館とは全然違う部分というものが何かあると、これから、多分、10年、20年と長く見ていくときに、力を入れる部分というのはやはり一本決めていくことも必要なのではないかなと感じます。その辺も含めて設計していただければいいなと思いました。よろしくお願いします。

中央図書館長      ありがとうございます。委員の皆様のご意見を踏まえまして、様々な観点から、再度、この基本計画を詰めていきまして、基本設計につなげていきたいと思って

います。また、事業の準備につきましては、サポーター制度を早期に構築したいと考えておりますので、十分に検討した上で、新しい中央図書館で活躍できる制度にしていきたいと考えています。

教 育 長 先ほど高野委員からもあったのですが、地域図書館との関係性や地域図書館の特色など、いわゆる中央図書館をコアとして、板橋区立図書館計画というトータルな視点を持って、今からきちんと計画をしていただきたいなと思っています。

2つ目は、絵本のまち板橋というコンセプト、これがいわゆる中央図書館ができ上がってからスタートするのではなく、もう既に歩き始めていて、中央図書館ができ上がったときにボローニャ絵本館とうまくマッチングするような、そういう計画をきちんと立てていただきたいと思います。

それから、基本設計については、建物という器ももちろんですけども、いわゆるソフトの部分というところで、ぜひ、かなり専門的な方を取り入れたようなプロポーザルの仕様書等の書き方等についても十分検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中央図書館長 はい。

青 木 委 員 大学の図書館運営の中で、1つだけやっていて、地域の方たちに、今、千葉でも、船橋でも入っていただいているのですけれども、非常に好評なのが、図書館公開講座をやっているんですね。

大学図書館は、もういわゆるコンセプトが分かっていて、明確なので、そこら辺はやりやすいというところがあるのですけれども、やはり地域とのつながりの中で、地域の方でもいいかと思うし、サポートはまさに近くにある近隣の学校の方などをうまく引き入れるような形をとっていただくと、つながりも、それから存在意義もあるし、地域の人たちが盛り立ててくれるというような話もあるので、ソフトの面でその辺も継続的にご検討いただければと思います。

中央図書館長 はい。ありがとうございます。

教 育 長 よろしくお願いたします。

#### ○報告事項

8. 「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-2」をご覧ください。

「いたばし子ども絵本展」の開催及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について、ご説明いたします。

平成29年3月3日から3月8日まで、区役所1階イベントスペースにおきまして、「いたばし子ども絵本展」を開催いたします。

このイベントは、いたばしボローニャ子ども絵本館の絵本や事業を紹介することで、絵本に身近に親しむ機会を設け、「絵本のまち板橋」及びボローニャ子ども絵本館について紹介することを目的として開催するものです。

展示期間中の3月8日午後4時から、展示会場内で、いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰式を実施いたします。

「いたばし子ども絵本展」の内容につきましては、項番の4番に記載のとおりで、絵本の展示や翻訳大賞入賞者の翻訳作品のご紹介のほか、「絵本づくりワークショップ」で、志村第六小学校の2年生が作成した手づくりの絵本を展示いたします。

2ページにお進みください。

絵本づくりワークショップでは、小学校、指導室、いたばしボローニャ子ども絵本館の協働により、今年度初めて実施する事業でございまして、志村第六小学校2年生4クラスの全児童が、国語、「お話のさくしゃになろう」という単元で、10時間かけて、それぞれのオリジナル絵本を完成させました。

事業の導入の際には、児童文学者の片岡輝先生をゲストティーチャーとして招きまして、絵本や絵本づくりの楽しさについてお話ししていただきました。

来年度は、今年度の実施結果を検証いたしまして、3校に拡大して実施する予定です。

いたばし国際絵本翻訳大賞及び中学生部門の入賞者につきましては、審査結果が確定次第、ご報告させていただきます。

ちなみに、中学生の部の応募状況につきましては、区内中学校10校、参加者は156名でございました。昨年度よりも多くの生徒の方に参加いただきました。

3月ということで、お忙しい時期でございますけれども、ボローニャ子ども絵本展及び表彰式へ、委員の皆様もぜひご来場賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第2号については、

非公開として聴取いたします。なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第2号 平成29年度区立学校管理職配置に係る内申について  
(指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 00時 05分 閉会